

地方消費税率の引き上げ分に係る使途の明確化について(令和6年度決算)

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ、令和元年10月1日より8%から10%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和6年度の大間町の一般会計における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 70,241 千円

【歳出】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)
が充てられる社会保障施策に要する経費 949,910 千円

(単位:千円)

事業名(目)		令和6年度 決算額	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国・県 支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会福祉	社会福祉総務費	321,498	117,218	0	0	22,661	181,619
	老人福祉費	32,302	4,457	0	1,978	2,870	22,997
	児童福祉総務費	28,166	8,978	0	241	2,102	16,845
	児童措置費	152,465	108,129	0	4,225	4,450	35,661
	保育所費	104,082	0	0	4,816	11,012	88,254
	小 計	638,513	238,782	0	11,260	43,095	345,376
社会保険	介護保険事業	96,471	9,911	0	0	9,602	76,958
	国民健康保険事業	63,368	33,355	0	0	3,329	26,684
	後期高齢者医療事業	24,546	14,058	0	0	1,163	9,325
	小 計	184,385	57,324	0	0	14,094	112,967
保健衛生	保健衛生総務費	71,442	2,851	0	2,092	7,377	59,122
	予防費	55,570	4,272	0	143	5,675	45,480
	小 計	127,012	7,123	0	2,235	13,052	104,602
合 計		949,910	303,229	0	13,495	70,241	562,945

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業費(目)に要する一般財源の比率に応じてあん分。